

小山町 第2次地域福祉計画
小山町社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画

おやま・暮らしサポートプラン2011
～ “おやま” の持ち味と可能性を活かした福祉のまちづくり～
(西暦2011年度～西暦2015年度)

小 山 町

社会福祉法人 小山町社会福祉協議会

この計画は、町行政が策定する「第2次地域福祉計画」と、町社協が策定する「第3次地域福祉活動計画」の協同版となっています。

小山町第2次地域福祉計画とは、「小山町総合計画」を上位計画とし、現在計画を実行している各計画に共通する地域福祉推進の理念を相互につなぎ、各計画に基づいた施策が地域で効果的に展開されることを推進する役割を果たすものです。地域福祉行政を進めていく際の、基本理念や考え方を示した総合的な行動指針であり、小山町社会福祉協議会等の活動を支援する「社会福祉の総合的な計画」となります。

小山町社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画とは、各行政計画との整合性を図りながら、民間の地域福祉活動を展開していく指針としての役割を果たすものです。地域住民や社会福祉関係者、当事者組織、ボランティア団体などが「地域で誰もが安心して充実した生活が送れるような地域社会」をつくることを目的とした「民間福祉の活動・行動計画」です。

各基本目標には、「目標（指標）」、「町行政としての取り組み」や「町社協としての取り組み」も掲載していますが、町民用概要版としての紙面の関係上、町民の方々にお願いしたい事項である「地域（地域住民等）としての取り組み」のみを掲載しています。

おやま・暮らしサポートプラン2011 体系図

● 計画がめざす理念 ●

小さな子どももお年寄りも、障がいのある人もない人も
だれもが安心して暮らしていけるよう
官民協働と支えあいによる福祉のまちづくりを進めます。

基本視点1
福祉の人づくり

【人間力】

基本目標

- 1 思いやりの心を育てる
- 2 ボランティアの輪を広げる
- 3 住民参加の活動を支える

基本視点2
共生の地域づくり

【地域力】

基本目標

- 1 地域の実情に応じた取り組みを進める
- 2 人にやさしい地域環境を整える

基本視点3
福祉の基盤づくり

【福祉力】

基本目標

- 1 サービスを利用しやすい仕組みをつくる
- 2 地域福祉の組織化を進める
- 3 サービス提供力を高める
- 4 社会福祉協議会の基盤を強める

基本視点1：福祉の人づくり《人間力》

学校や地域における学習機会を充実して町民の福祉に対する理解を深め、ふれあいの中で思いやりの心を育みます。そして、町民のボランティア活動を促進するとともに、町民の自主的な活動を支援しながら、官民協働の福祉のまちづくりを進めます。

基本目標1-1 思いやりの心を育てる

【地域（地域住民等）としての取り組み】

- ・家族で地域の行事や福祉活動に参加しましょう。
- ・褒める、叱るなど、地域で子どもたちを育てられるよう、子どもたちに関心を持ちましょう。
- ・町内で開催される講座やイベントに参加するなど、地域福祉に関心を持ちましょう。
- ・高齢者や障がいのある人などへの理解を深めましょう。

基本目標1-2 ボランティアの輪を広げる

【地域（地域住民等）としての取り組み】

- ・身近なところでできる「ちょいボラ（本格的な準備や団体加入を必要としない、少しの時間と身近な場所で行うことができるボランティア）」を実践してみましょう。
- ・シルバー世代の潜在能力を活用していきましょう。
- ・自らが持つ可能性を引き出すために、さまざまな講座や研修会に参加してみましょう。
- ・活動中の不慮の事故などに備えて、ボランティア活動保険や行事用保険に加入しましょう。

基本目標1-3 住民参加の活動を支える

【地域（地域住民等）としての取り組み】

- ・在宅で高齢者や障がいのある人を介護している家庭の生活を見守り、各種制度やサービスの紹介だけでなく、ストレス発散等のため「茶のみ友だち」の輪を広げましょう。
- ・知識や経験を後進に伝え、地域福祉のリーダーとなる人を育てましょう。
- ・行政や社会福祉協議会等が行うさまざまな事業を周囲の人たちに伝えていきましょう。

基本視点2 共生の地域づくり《地域力》

個々の違いや多様性を認め合う地域住民相互の連帯、心のつながりとそれを実現するために必要な取り組みを行います。障がいの有無や認知症などを要因として社会的に排除するのではなく、地域社会への参加と参画を促進します。大規模災害に備えて、安心・安全に暮らせる地域社会づくりを進めます。

基本目標2-1 地域の実情に応じた取り組みを進める

【地域（地域住民等）としての取り組み】

- ・高齢者、子育て中の世代の人たち、障がいのある人などに対する日常的な声かけを行いましょう。
- ・生活の基本的なルールづくりなど、地域のみんなで話し合う機会を設けましょう。
- ・身近な地域課題を一緒に話し合うことができるよう、区長や民生委員・児童委員、ボランティア団体、当事者団体などが協働して小地域福祉活動の推進組織を立ち上げましょう。
- ・地域で抱えている生活課題等について、区長や民生委員・児童委員、町行政、町社協、関係機関等に相談するなど、いち早く解決する糸口を見つけるようにしましょう。
- ・公民館や空き店舗などを身近な活動拠点として、積極的に活用しましょう。

基本目標 2-2 人にやさしい地域環境を整える

【地域（地域住民等）としての取り組み】

- ・自主防災組織、事業所における防災訓練に積極的に参加しましょう。
- ・自主防災組織等の呼びかけによる「災害時要援護者台帳への登録」に積極的に申し出るようにしましょう。
- ・民生委員・児童委員協議会が展開している「災害時一人も見逃さない運動」の取り組みに参加・協力しましょう。
- ・中学校区防犯連絡協議会や地域安全推進員、警察署等の関係機関と連携したパトロールに協力するなど、地域ぐるみの防犯活動を展開しましょう。
- ・契約や商品などについての知識を深め、詐欺被害の防止に努めましょう。

基本視点 3 福祉の基盤づくり《福祉力》

相談体制や情報提供体制などを充実させ、サービスが利用しやすい仕組みづくりを進めるとともに、関係機関、団体、事業者等が連携・協働した地域福祉活動が実践できるよう組織的な取り組みを進めます。

さらに、社会福祉協議会の基盤を強化しながら、地域福祉の基盤づくりを進めます。

基本目標 3-1 サービスを利用しやすい仕組みをつくる

【地域（地域住民等）としての取り組み】

- ・自分で問題を抱え込まずに、相談するようにしましょう。
- ・広報紙や回覧板などを注意深く読むようにしましょう。
- ・回覧板はできるだけ手渡しするようにし、声掛けなどしましょう。
- ・身近な地域で相談に応じられる仕組みについて検討しましょう。
- ・地域の人が虐待、DV（家庭内暴力）などで権利を侵されないよう、声かけ、見守りなどを行い、心配だと感じた時は町行政の担当窓口や警察署に連絡しましょう。
- ・介護や日常生活に支援の必要な人がいる場合は、町行政や関係機関に相談しましょう。

基本目標 3-2 地域福祉の組織化を進める

【地域（地域住民等）としての取り組み】

- ・さまざまな集まりや意見交換の場に積極的に参加し提言してみましょ。
- ・各種地域団体や当事者団体の活動に眼を向けましょ。
- ・自らが所属する団体やグループが、他の団体や組織と連携・協働して取り組めることがないか検討してみましょ。

基本目標 3-3 サービス提供力を高める

【地域（地域住民等）としての取り組み】

- ・アンケート調査には、関心と責任を持って回答するようにましょ。
- ・サービスの質が高まるように、サービス内容についての要望や意見をしっかりと伝えるようにましょ。
- ・インフォーマルなサービスの提供について、町社協等と協力しあって検討ましょ。

基本目標 3-4 社会福祉協議会の基盤を強める

【地域（地域住民等）としての取り組み】

- ・社協だより「ほほえみ」などを通じて、町社協の活動を知りましょ。
- ・ほぼ全世帯が町社協の普通会員であることを理解し、町社協の活動に協力ましょ。